

相談から利用契約までの流れ

施設利用の相談 施設利用の申込

<申込の流れ>

- ①施設利用の相談
(お気軽にお問合せください)
- ②施設の見学 (ご希望の方のみ)
- ③障がい福祉サービスの受給申請
(本人・家族→市区町村)
- ④申請書類の提出
(利用申出書、調査書、医療情報
など)
- ⑤入所面接日の連絡
(当センター→本人・家族)

利用前面接

<面接の内容>

- ①医師面談
(健康管理医師による
面接・評価)
- ②ケースワーカー面接
(ご本人の身体機能、
生活状況、訓練目標
等のききとり)
- ③身体機能、ADL評価

利用開始

<利用契約>

- ①重要事項の説明
- ②施設利用契約
- ③施設案内

判定
会議

<お問合せ先>

大阪府立障がい者自立センター 企画調整課

電話番号：06-6692-2971